

休会について(重要)

休会する場合は、下記事項をよく読み届出用紙にご記入して頂きご提出願います。

- ・休会届はその前月の10日までに提出して下さい。
(例:8月休会の場合は7月10日までに提出して下さい。)
- ・10日を過ぎてしまいますと、事務手続きが間に合いません。
会費が口座から引き落としされてしまいます。ご注意ください。
- ・連絡なしに休会した場合は、会費をお返しできませんのでご了承願います。
(急な怪我、病気等の理由がある場合には考慮させていただきます。)
- ・届出用紙には必ず休会理由をご記入願います。
- ・届出用紙はFAX(088-831-0901)にてご提出願います。
不可能な場合には、直接クラブまたは担当コーチへご連絡願います。
- ・届出用紙はホームページよりダウンロードすることもできます。
(<http://azulclarokochijimdo.com/>)

何かご不明な点等がございましたらお気軽にご連絡下さい。
アスルクラロ高知事務所:高知市神田1812-12 北原ハイツ103
TEL 088-831-0901
FAX 088-831-0901

休会届			
平成 年 月 日			
クラブ名		サッカークラブ	
学年		氏名	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月休会します。			
休会理由: _____			
保護者氏名: _____			印

指導者記入欄	指導者受領印
会員氏名 _____	月 _____ 日